

# 会議録

- 1 **会議の名称** 子ども・子育て会議 令和3年度第1回会議【書面会議】
- 2 **開催日時** 令和3年8月19日から8月31日
- 3 **書面会議の方法** 事務局より送付した資料に基づき、委員より意見を聴取し、会議の総意とする。
- 4 **書面会議決議日** 令和3年9月22日
- 5 **議題**
  - 案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和2年度実績及び令和3年度施策方針について
  - 案件2 家庭・子ども支援に関する新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「熊取町版緊急生活・経済支援」実績等について
  - 案件3 (仮称) 子ども基本条例の検討状況について
- 6 **公開** 書面開催
- 7 **審議等の概要** 「第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和2年度実績及び令和3年度施策方針について」および「(仮称) 子ども基本条例の検討状況について」にかかる委員からの意見および事務局からの回答

## 【委員意見等】

第2期熊取町子ども・子育て支援計画における社会的養護体制整備として、No.94 子育て短期支援事業（ショートステイ）、No.95 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の利用実績が経年0で報告されている。ニーズがないのか、住民が情報を知らないのか、その辺りの分析をお願いしたい。

## 【回答】

H30年度から利用者数は0件の状況ですが、H30年度以降においても、利用をお考えのご家庭から、子育て短期支援事業の利用条件等についてお問い合わせいただくこともあります。また町ホームページにおいて周知しております。利用者の家庭状況等により利用の頻度が大き

く変動する事業となります。

【委員意見等】

第2期熊取町子ども・子育て支援計画策定委員会でも長期欠席・不登校児童の居場所づくりの具体的進展はいかがでしょうか。  
また、府立支援学校に通う児童の中に不登校・長期欠席児童はいないのでしょうか。

【回答】

各校において、SSWやSCを含めたチーム支援体制を整備し、校内適応指導教室を設置することにより居場所づくりに努めています。必要に応じて、フリースクールの情報提供を行っています。

府立学校の実態については把握しておりませんが、児童相談事業による相談を活用し、必要に応じた支援を行っていきたいと考えています。

【委員意見等】

(仮称)子ども基本条例の理念及び位置づけについてお伺いします。第2期子ども・子育て支援計画(令和2年度～令和6年度)の一環として条例を制定するという理解でいいのですか。  
条例に対する行動計画(アクションプラン)は必要ないという理解でいいのですか。

【回答】

(仮称)子ども基本条例は、第2期子ども・子育て支援計画の子ども青少年の社会的養護の取り組みとして位置づけていますが、制定後は子どもの権利のことを規定する理念条例とするため、子ども・子育て支援計画の上位に位置づくものと考えています。従いまして、制定後の条例に対する必要な施策は、本計画に位置づけて実施していくものと考えます。

【委員意見等】

本園の施策・事業は、園庭開放など5つありますが、子どもへのコロナ感染が拡大する中、実施するかどうか悩んでいます。

【回答】

町立保育所の子育てひろばは、緊急事態宣言発令中は中止とし、宣言解除後は、電話予約、

利用人数を制限し感染対策のうえ実施しています。子育て支援課主催の子育て学習会や離乳食講習会については、宣言発令中は中止とし、解除後は感染対策のうえ実施しています。

感染が広がる中での事業の実施には苦慮されることと思います。ご参考にしていただけますようお願いいたします。

**【委員意見等】**

今回の会議が書面会議となったことで、形だけ出席する会議でなく、意見交換できる良さがあった子ども・子育て会議なので、話をする機会がなくなったことが残念です。

**【回答】**

他の会議を中止する中、本会議はぜひ実施したかったところですが、緊急避難指示が出たことでやむなく書面開催にさせていただきました。

**【委員意見等】**

庁内検討会議では、役所内部の話し合いでハード面に重きをおいた検討になるイメージですが。

**【回答】**

庁内検討会議では、条例に盛り込むべき内容について議論を行っております。

**【委員意見等】**

「(仮称) 子ども基本条例の検討状況について」説明書類の P1②町行政計画での位置づけの「第 2 期熊取町子ども・子育て支援計画」の中で、「関係機関同士の対話的まちづくりを進め」という表現の「関係機関同士」というのがわかりにくいです。

**【回答】**

この表現については、「第 2 期熊取町子ども・子育て支援計画」の基本理念からの抜粋でございます。「関係機関同士」については、行政機関だけでなく、民間の NPO、ボランティア団体など、子どもに関わる様々な団体が、地域や子育て家庭と連携し、協働していくことが大切であると考えており、そのような趣旨での表現です。

【委員意見等】

「(仮称) 子ども基本条例の検討状況について」説明書類の P1②町行政計画での位置づけの「基本理念を実現する施策の展開」の中で、「子育て家庭への経済的支援などの自立への支援を通して・・・」と記載があるが、経験上家庭への経済支援では子ども自身に支援が届きにくいと思われるので、町独自で義務教育や高等教育の期間、給食費などの費用を無償にしてはどうか。

【回答】

町独自で義務教育機関の給食費等の無償化のご提案ですが、学校給食につきましては、現状では、コロナ対策としての経済支援として、臨時的に無償化を 12 月末まで継続予定ですが、恒常的な施策としては、政策的にも、予算規模としてもかなり大きな事業となるため、慎重な議論が必要かと考えます。また、他の費用につきましても、国・府の施策の動向を注視しつつ、慎重に対応する必要があるものと考えます。

【委員意見等】

いろいろな課が結集し見守りをしているのは大事なことであるが、町が（地域の力・役割）とってしまっはいけない。互いに助け合うこと、やさしさが最近乏しくなっている、表向きの仲良さ、たとえばお葬式も近所の人に言うななど、自治会加入離れもある。全体を照らしたときに。住民の営みを行政が先頭切ってせず、助けるというのが大事だと思う。

【回答】

ご指摘のとおり、地域の方々の意向やお持ちの力・役割を阻害することなくサポートするよう、留意してまいります。

【委員意見等】

子どもに関わる部門はポリシーもって携わってほしいと願っている。妊産婦からの支援では、母親指導からしてほしい。積み重ねが大事だと思う。「子育ては親育て」という。支援者も嫌われることを恐れず、大事なことは親に伝えていくことがいる。幼少期のやりとりが、学校入学後にも影響すると思う。

【回答】

子育て支援課におきましては、すくすくステーションで、お住まいの地区担当保健師が、妊娠中からサポートを行う体制をとっております。顔がみえる関係づくりに努めながら、子

子どもと親にとって大事なことを、乳幼児健診等や個別支援の場で繰り返し発信してまいります。この他、NPO活動をされている皆様や、保育所（園）・認定こども園・幼稚園等、子育て支援に関わる関係機関とも共有してまいります。

#### 【委員意見等】

- ・最初のNo.20 第2期計画掲載内容「つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。」を「つどいの広場において子育て相談を行う。」にした方が分かりやすいのでは。
- ・二つ目のNo.20 第2期計画掲載内容を「つどいの広場や保育所園などにおいて、子育ての相談を行う。」にした方が分かりやすいのでは。
- ・上記以外のNo.20 第2期計画掲載内容を「保育所園において子育て相談を行う。」にした方が分かりやすいのでは。

#### 【回答】

第2期計画掲載内容については、第2期子ども・子育て支援計画の主な取組のNo.20「つどいの広場や保育所等において、子育ての相談を行う。」を変えずに内容を転記することとしています。実績報告書の掲載については、読み分けていただきやすいように表記方法を検討いたします。

#### 【委員意見等】

No.42「子育てサークル支援」について、活動場所提供の1団体の活動内容を知りたいです。

#### 【回答】

「ネットワークふぁみやん」が、コンサートや歌のサークル、ものづくり活動や学習会、里山活動やフリーマーケットなどの年間活動をされているとお聞きしております。

#### 【委員意見等】

- ・No.53 中高生の居場所づくり事業でいいのか？  
小学生が多いと聞いている（参加延べ人数では配分がわからない）この事業が中高生の居場所になっているのか？
- ・補助金が昨年より大幅増額  
コロナを加味する前の予算であるかと思いますが、それにしてもUP幅が大きすぎるのでは？

【回答】

- ・第2期熊取町子ども・子育て支援計画で「中高生の居場所づくり事業」を位置づけ、その一端として子どもの居場所づくりに貢献している子ども食堂を掲載しております。実際には中高生の参加もあり、子ども食堂は中高生を含む地域の子どもの居場所づくりに貢献しています。
- ・子ども食堂の補助金については、令和元年度までの3年間は住民提案協働事業【団体提案型】としており、補助率は対象経費の2/3以内、補助上限額は30万円でありましたが、令和2年度においては、原則補助率10/10、予算の範囲内で上限額を決定する【行政テーマ型】に移行したことが要因と考えます。  
また、令和元年度は生協や地元農家からの食材の寄付が多くあり、食材費が抑えられ、また消耗品等についても、“イオン幸せの黄色いレシート”の取り組みを行ったことが、費用を抑えられた理由の一つと考えています。

【委員意見等】

No.60 くまとり元気広場

協働団体等？

実績欄にボランティアの方の協力って書いてあるにも関わらず？

【回答】

ご協力いただいておりますボランティアの方々につきましては、熊取町ペタンク協会、大阪体育大学池島ゼミ、大阪体育大学体育実技研究部、大阪体育大学ダンス部、シニアグランドゴルフ山の手台、ディスコン熊取町協議会、NPO 熊取こどもとおとなのネットワーク、NPO 法人ホームビジット・とんとん、大阪シルバーアドバイザー泉州南、NPO 法人グリーンパーク熊取、FCマトリックス、放課後学習協力者となります。

【委員意見等】

No.66 子ども食堂の推進

上記③と併せて担当課が違うので内容も違う。補助金交付担当課は子育て支援課？

縦割り事業だと内容が違うのは当然かもしれませんが、どんどん事業、内容だけが多くなっていくのではなく担当課協力できないのかなと思います。

**【回答】**

第2期計画掲載内容については、第2期子ども・子育て支援計画の事業内容を表記しています。子ども食堂の推進担当課は子育て支援課であり補助金の交付を行っています。1つの事業に対し、目的や主管課等が複数あると、見づらさもあるかもしれませんが、できるだけ詳細な表記に努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**【委員意見等】**

・特に P20～P21 について

内容や実績の中で町立保育所と民間保育所となっている箇所が沢山ある。民間は全て保育園なので他頁も踏まえて修正した方がよい

・町立保育所・公立保育所の表記の仕方

両方あるのでどちらかに統一した方が。

**【回答】**

表現については、今後、公立保育所は「町立保育所」、民間保育所は「民間保育園」で統一することとします。

**【委員意見等】**

No.104 関係課欄

保育課？（昨年にも指摘されていたが修正漏れ）

**【回答】**

さくらこども園に改めて確認したところ、町内外の中学校から直接園に対して生徒の保育体験の依頼があった場合に、その依頼に対して園が受諾するという形式で実施しているということであり、関係課欄の保育課は該当しないとのことでしたので、次回の実績報告時には削除することとします。

また、協働団体等については、前述を踏まえ、中学校と修正いたします。

**【委員意見等】**

No.129 児童生徒の健全育成

お知らせ頂けてる他課の様に件数や回数、延べ人数などお知らせ頂けないのでしょうか？

**【回答】**

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加しています。

児童相談事業では、発達相談 80 回、教育相談・プレイセラピー75 回を実施し、教育相談コーディネーターによる相談対応を合わせ、延べ 1,360 件の相談を実施しました。

スクールカウンセラー活用事業では、3 校合計 216 回、延べ 916 件の相談を実施しました。

**【委員意見等】**

**【全体を通して 今回の資料作成において】**

No.74 アトム保育園欄の様に空白行が多いのが目立ち、詰めてもらえれば頁数も少なくなり少しは見やすいのではと思います。

**【回答】**

今後においても空白の削減に努めます。

**【委員意見等】**

**【全体を通して 資料作成において】**

体系で分かりやすい様に施策・事業名が並べられていると思うのですが、担当関係課ごとの事業名ごととかもう少し解りやすく並べられないかと毎年思っています。新しい事業にはマークもつけてもらえると直接説明聞けない今回の様な時にも凄くわかると思います。個人的見解ですが。

**【回答】**

作成にあたって、委員の皆様にご覧いただきやすいよう思考していますが、いただいたご意見は今後の資料作成の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

**【委員意見等】**

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとその実績において、⑤一時預かり事業の 2 段階目（幼稚園在園児以外の保育所での一時預かり）の数値が令和元年度、令和 2 年度とも、かけ離れている。ニーズが実績になるので、量の見込みの数値を検討する必要はないでしょうか。



**【回答】**

令和元年度、2年度が平成30年度と大きく乖離しているのは、フレンド幼稚園が平成31年4月より幼稚園から認定こども園に移行したことに伴い、平成30年度までは1段目の幼稚園在園児対象に見込みと実績を計上していたものが、2段目に計上することになったものです。

計画策定時における見込みの算出では、フレンド幼稚園が認定こども園に移行した初年度であり、通年での見込みを想定するのが困難であったため、経年での推移としたものです。

**【委員意見等】**

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとその実績において、⑥病児保育の実績が令和2年度のみ1,048名、それまでは0名となっているのはなぜでしょうか。

**【回答】**

病児保育事業については、町立保育所が、令和2年度より児童福祉法第34条の18第1項の規定に基づく届出を大阪府に行い事業を開始したことを契機に実績を把握することとしたため、令和元年度以前は実績がなく、令和2年度から実績を計上することになったものです。

**【委員意見等】**

コロナ禍と向き合わなければなりません、子どもたちは日々成長し続けます。前向きに施策を進めていってください。

**【回答】**

長引くコロナ禍により、子どもや家庭生活は多大な制限を受けていますが、その影響が最小限になるよう、創意工夫しながら保健福祉や教育施策の推進に努めてまいります。

**【委員意見等】**

(仮称) 子ども基本条例について  
「子どもの権利条例」というタイトルの方が市民にわかりやすいと思います。  
また、子どもの権利について、当事者である子どもが知る機会が沢山あるといいと思います。

**【回答】**

条例名称については、ご意見のとおり住民の皆様によりわかりやすい名称が適切と考えます。ま

た、制定後には、子ども自身が権利のことを知る機会の創出に努めていきたいと考えます。

<b>8 審議会の情報</b>	名称	子ども・子育て会議
	根拠法令等	子ども・子育て支援法
	設置期間	平成25年10月1日～
	所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する事 その他子ども・子育て支援事業の推進に関する事。
	委員数	24人
<b>9 担当課</b>	子育て支援課	